

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2011-199377(P2011-199377A)

【公開日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-040

【出願番号】特願2010-61059(P2010-61059)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月13日(2013.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フラッシュメモリを有するメモリ装置に対してファイルを記録する装置であつて、所定量の動画データ毎に付加情報を多重することによりストリームデータを生成する手段と、

前記メモリ装置に対してディレクトリ用コマンドを発行することにより、前記メモリ装置にランダムにアクセスしてディレクトリデータを書き込むと共に、前記メモリ装置に対してストリーム用コマンドを発行することにより、前記メモリ装置にシーケンシャルにアクセスして前記ストリームデータを含むストリームファイルを書き込む制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記メモリ装置にランダムにアクセスして、前記メモリ装置に記録されたストリームファイルに含まれる付加情報を書き替える場合に、前記ディレクトリ用コマンドを発行することにより前記付加情報を書き替えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記付加情報は、前記付加情報から前記ストリームファイルのフッタまでのオフセットの情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記制御手段は、動画データの記録停止に応じて、前記ストリームファイルに含まれる付加情報を書き替えることを特徴とする請求項1または2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記制御手段は、記録中の前記ストリームファイルのサイズが所定のサイズに達したことに応じて、前記記録中のストリームファイルに含まれる付加情報を書き替えた後に前記記録中のストリームファイルをクローズし、新たにストリームファイルをオープンして前記ストリームデータの記録を続けることを特徴とする請求項1から3の何れか1項に記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 1 0 】

本発明は、フラッシュメモリを有するメモリ装置に対してファイルを記録する装置であつて、所定量の動画データ毎に付加情報を多重することによりストリームデータを生成する手段と、前記メモリ装置に対してディレクトリ用コマンドを発行することにより、前記メモリ装置にランダムにアクセスしてディレクトリデータを書き込むと共に、前記メモリ装置に対してストリーム用コマンドを発行することにより、前記メモリ装置にシーケンシャルにアクセスして前記ストリームデータを含むストリームファイルを書き込む制御手段とを備え、前記制御手段は、前記メモリ装置にランダムにアクセスして、前記メモリ装置に記録されたストリームファイルに含まれる付加情報を書き替える場合に、前記ディレクトリ用コマンドを発行することにより前記付加情報を書き替える。